

(別紙2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道
農業委員会名：稚内市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	155
自給的農家数	3
販売農家数	152
主業農家数	136
準主業農家数	3
副業的農家数	13

※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	381
女性	157
40代以下	94

※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	123
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	5
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計	
耕地面積		14,700	0		14,700	14,700
経営耕地面積		14,560	26		14,534	14,560
遊休農地面積		0	0		0	0
農地台帳面積		19,198	0		19,198	19,198

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサス(2015)に基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	14,700ha	15,945ha	108%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者のいない農家に対する対応が必要である。 離農者に対して、新規参入者が少ないとから、関係機関との連携が不可欠である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 ha (うち新規集積面積 ha)
	目標設定の考え方:現状維持
活動計画	JAと協力しながら確実に担い手に集積させ、効率的な農地利用となるよう調整を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	1経営体	3経営体	0経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	83ha	270ha	0ha
課 題	担い手となる新規就農者の確保のため、関係機関と連携した取り組みの継続が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	41ha
活動計画	関係機関と協力しながら、「新・農業人フェア」や農業系大学の訪問の実施によって、新規就農支援制度を周知し、新規就農に結びつける。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 14,700ha	遊休農地面積(B) 0ha	割合(B/A×100) 0%
課 題	離農や経営主の高齢化により遊休農地の発生も懸念されるため、農地パトロールの強化により、遊休農地の発生の未然防止を図る。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 0 ha 目標設定の考え方:全農地調査や農地パトロールの強化により遊休農地が発生しないように努め、状況により農地中間管理機構を利用する。			
		調査員数(実数) 15人	調査実施時期 10月	調査結果取りまとめ時期 11月～1月	
	農地の利用状況調査	調査方法	管内の農地を1/5000に分割した航空写真を参考に各地区の委員に現地調査を行い、遊休農地になっている可能性のあるものを現況調査台帳に記録し、再度事務局を含め農業委員会全員で調査し対応する。		
	農地の利用意向調査	実施時期 現状ではなし	調査結果取りまとめ時期 現状ではなし		
その他		なし			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 14,700	違反転用面積(B) 0ha
課 題	違反転用が発生しないように、農振及び農地転用制度の周知の徹底が必要である	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	無断転用が違反である事のパンフレットを市や農協の窓口に置き、適宜啓蒙活動を実施する
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入